

会議録

会議の名称	岡山市消費者教育推進地域協議会（令和元年度）
開催日時	令和2年2月6日（木）10時00分～11時45分
開催場所	岡山市役所本庁舎1階 多目的ルーム（北区大供一丁目）
出席者	委員8名（別紙のとおり）
会議内容	下記のとおり
会議資料	別添のとおり（次第、名簿、座席表、資料）
会議録の作成方法	要点記録

協議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）
<p>1. 開会 市民生活局 局長 荒島 茂樹 あいさつ</p> <p>2. 議題 傍聴者 なし</p> <p>(1) 会長・副会長の選出 会長 ノートルダム清心女子大学人間生活学部人間生活学科教授 豊田 尚吾 氏 副会長 NPO 法人岡山NPO センター代表理事 石原 達也 氏</p> <p>(2) 平成30年度及び令和元年度の取組状況について 資料により事務局が説明後、各委員が質問及び意見を述べた。</p> <p style="text-align: center;">○印 委員質問及び意見 ●印 事務局回答</p> <p>○ 消費相談、トラブルの事例数は、以前として高い水準にある。安全安心に関しては、意識の高い人にはすごく関心を持ってもらえるが、関心を持たない人にいかに啓発していくか、若者にどうアプローチしていくかという課題があると思う。</p> <p>○ 大きく分けて、講座、グッズ、チラシで普及をされているが、消費者公開講座は、どのような募集をしているか。</p> <p>● 講座によるが、チラシを作成して、支所、公民館、図書館、関係団体などに配布するとともに、広報紙に掲載している。</p> <p>○ 講座の情報が入っておらず、知らなかった。普及方法を考える必要がある。 グッズについて提案がある。イベント配布は、そこにいる方にしか届かないので、例えば、岡山市の黄色のごみ袋に記載する等、従来ある物で色々な人が使う物を利用し</p>

てPRしては。また、SDGsの観点から、例えば、紙製のストロー等を企業とタイアップして開発するという方法もあるのではと思う。

チラシを使っただけの普及だが、ツイッターやインスタを利用するのも効果的と思う。

DV被害者の相談窓口一覧表カードは、病院やデパートの女性用トイレにおいてある。男性から暴力を受けるので、女性だけが使う場所に置いてあると非常に効果的。窓口やホットラインの普及について、人に合わせた普及の仕方ということも提案したい。学校向けについては、例えば消費者教育に熱心に取り組んだ学校を表彰するという形もある。

色々な大学が教員の免許更新講習をしている。そこに消費者教育の講座を設けられてもよいかと思う。

姫路市は、幼稚園から高校まで一貫した消費者教育を実施している。情報とメディアという重点領域では、新聞社とタイアップしており、新聞を通じて、社会で起きている出来事に関心を持つことで、色々な消費者教育につなげることに取り組んでいる。岡山市も新聞社と連携して、進めていけたらよいのではないかと。

- 市の方でも教員免許更新講座をする必要があると思う。
講演会の実績だが、契約に関するトラブルの内容についてのものが2年続けて無いというのはどうなのかと思う。消費生活センターが拠点となっているのは、消費生活相談から、どういう問題点があり、こういう講座が必要と分析できるからであって、講座の内容は満遍なくしないと、被害者の救済、啓発、教育が欠けてくる。講座は、満遍なくしていただけたらと思う。
- 満遍なくするように考えていきたい。
- 令和元年度上半期の相談概要の2ページ、主な相談内容（2）の、工事・建築・加工が増えているが、どういうものが増えているのか。
- 今、データを持ち合わせてないので、またお知らせします。
- 家庭教育と学校教育と社会教育の中で徹底していくべき。学校教育の方へシフトがなされているが、家庭が大事。就学前教育である保育園や幼稚園の方でしっかりと思う。食品ロスが多いので、もったいないという精神を見つめなおすことが必要。
市庁舎は大勢の市民が出入りする。工夫をして消費者教育の展示をする等、市役所市庁舎全体が消費生活を教育する場になったらよいと思う。

- 消費者安全確保地域協議会に位置付けた団体を5団体つくるという観点から、もう少し目的を絞った講座をつくってもよいのかなと思った。学校における消費者教育で、学校も一杯一杯なので、PTAと協力して何かできないかと思う。
- 各事業の取り組み状況と相談件数等実際に起きている事の相関関係を分析して、こういう事をすれば効果的に下がるとか、対策をしないから上がるとか分かる形にしたら、管理しやすいのではないかと思う。
企業が知らず知らずのうちに詐欺行為に関わらないように、未然に防がないといけない。広報やチラシ配布で協力できると思う。
- 電話で曖昧な返事をする、業者はそれを肯定したものとして、商品を送ってくるという事があるのではないかと思う。オレオレ詐欺など色々なことについて、警察の方が来て、講座をしてくださるので、皆さん電話にちゃんと対応している。施設にいる方は、要請すれば、来てくれる。施設を利用していない方のために、教育をしてはと感じた。
- 18歳への成年年齢引き下げが、もう目前に来ていると思う。この4月に入学する高校生は、高校3年生で、成年年齢に達する。成年年齢引き下げに伴って、できること、できないことが簡単に生徒に教えられるものがあればいいなと思う。
先ほど、もったいない、市役所全体でという話があったが、生徒自身がいる環境をそういう環境にしていかなければいけないし、教員側も知識を持って、意識を変えて、色々な場面で、生徒になげかけ、それで、生徒も意識が変わると行動も変わってくると思うので、小さな積み重ねと感じている。
家庭科の消費者教育の内容を高校2年までに履修するように国から言われ、カリキュラムを見直している学校がある。
学習指導要領で、小中学校の家庭科の内容区分が高校と同じになっていなかったが、次の新教育課程からは同じ流れになる。
地区の一人暮らしの高齢者の方に、春にお菓子、秋にお弁当を、一軒一軒回って届けるという活動を生徒達がしている。ここ数年は、警察署の特殊詐欺チラシやグッズと一緒に生徒達が渡している。
また、警察署と連携して、特殊詐欺撲滅キャンペーンの啓発活動にも参加した。
- 学校では、学習指導要領が重要になる。小学校が来年度から新しい学習指導要領で学びが始まるので、市の方でそれに合わせた連携ができればと思う。
18歳成人年齢に関して、中学校の先生の集まりで、契約・未成年者契約の取り消しについての認識が薄い部分があったので、そういうところをしっかりとお伝えする中学

校向け講座が必要ではないかと思った。

- 市全体で、わかりやすく伝えるという姿勢を示していかれるのもいいかなと思う。
- 量的には、すごく頑張って様々なことを取り組んでいる。先生方の専門性をもとにした様々なご提言のなかで、内容的にブラッシュアップできる余地があるのではと考えているので、検討していただいて、よりよい取り組みにつながればと考えている。
- 色々検討して、少しでも反映していけたらと思う。

3. その他
特になし。

4. 閉会